# 日本 Well-being 計画推進特命委員会
# 第五次提言

令和４年４月２６日

## Ⅰ　はじめに

本委員会では、Well-being の推進に関して、これまで５年に渡り活動し、４回の提言を重ねてきた。その成果として 2021 年夏の「骨太の方針」や「成長戦略」に Well-being が明記されるとともに、この１年間で産・官・学の Well-being に関する取組は大きく広がった。例えば、政府の「デジタル田園都市国家構想」「こども家庭庁」「教育振興基本計画」等の重要な政策の議論において、well-being の考え方が活かされている[1]。また、学術界では Well-being に関する学会が発足し、well-being に関するシンポジウムが開催されるなど、官民で well-being に関する取組が大きく進展した。

この背景には、感染症の広がりを受けた人々の価値観の変化も関係していると考えられる。また諸外国において「国民の Well-being 実感の悪化が、内乱や紛争、不安定な政治につながる」ことが報告され、「平和の礎に Well-being がある」ことが理解され始めた。GDP という単一の経済指標だけに焦点をあてるのではなく、Well-being に関する多様な側面に焦点を当てるべき時代へと転換しつつある。その意味で「GDP から GDW へ」(W は Well-being)と、社会の動きを加速していくことが、今こそ求められている。

Well-being という言葉に関しては、様々な訳語、国際機関による定義やガイドライン等が存在し[2]、また、その対象が個人なのか社会も含むのかとの議論もある。本委員会における Well-being の考え方は、これまでの提言や設置要綱に記載してきたように「一人一人の国民が夢や志を持ち、幸福感を感じることこそが国全体の発展や豊さにつながり、その実現のための国づくりを目指していく」

---

[1] 具体的な政府の検討状況についてはⅡ（１）（２）、参考２～５を参照。

[2] OECD の PISA 報告書においては、生徒の Well-being について「生徒が幸福(Happy)で充実した人生を送るために必要な心理的・認知的・社会的・身体的な働き（Functioning）と潜在能力（Capabilities）である」と定義している。WHO 憲章では「健康(Health)とは、肉体的・精神的・社会的に完全に『良好な状態(Well-being)』であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。」としている。このため、Well-being について「肉体的・精神的・社会的に良好な状態」という解説が見られる。OECD の「主観的 Well-being の計測に関するガイドライン」では、主観的 Well-being の計測について、①自己評価（幸福度、満足度等）、②感情（楽しさ、悲しさ等）、③ユーダイモニア（生きがい、チャレンジ精神等）の３つに分類している。このほか、特命委員会では、Well-being に関して、新しい快適、新しい幸福、心豊かな暮らし、小さな幸せを日々見つけていくこと、といった訳語を充ててはどうかとの提案があった。さらには Well-being またはウェルビーイングという用語は官民で広がっており、多くの主体が創意工夫しながら、様々な局面で利用されていることから、当面、一つの訳語に集約するのではなく、そのまま使い続けてはどうかとの指摘もあった。学会を含めた今後の議論の進展も見ながら引き続き議論していく。

ということであり、Well-being の対象は個人と社会、その両方である。また、Well-being の要素としては、経済的な豊かさも当然重要であるが、一人一人の主観的な意識や考え方、健康、安全、社会とのつながり、といった多様な要素が存在する。そして、目指すべき社会を考える上では、Well-being と関連して「持続可能性」「多様性」といった視点を合わせて考えていくことが必要である。こうしたことからも、Well-being に関する指標を考える際には、完璧な指標は存在しないことを認識し、多様な指標を用い、少しずつ指標を改善していくことが極めて重要である。

岸田総理が国会で説明されたように、「新しい資本主義」は、国民一人一人が豊かで生き生きと暮らせる社会を構築することを目指しており、Well-being は「新しい資本主義」の重要な要素である。我が国として Well-being に関する取組をさらに拡大し、個人と社会全体の Well-being を高め、国際発信を強化していくことが求められている。

その上で、将来的には本特命委員会において Well-being 基本法の制定等を議論することを目指し、まずは Well-being に関する様々な取組や発信に取り組んでいく。

## Ⅱ　Well-being に関する成果と課題

### （１）企業の Well-being に関する取組

（Well-being 経営・Well-being 産業の育成）

企業経営においては、企業利益の最大化だけを目的とすべきではなく、従業員の Well-being や協力企業等を含む社会全体の Well-being を十分に考慮することが重要である。

日本版 Well-being イニシアチブでは Well-being 経営の定義（仮置き）として「事業を通じてすべてのステークホルダーの充実や幸せ実感を向上させることにより自社の成長と持続可能な社会の実現を目指す経営」と定めた。こうした Well-being 経営の考え方は、「ステークホルダー資本主義」や、岸田政権が目指す「新しい資本主義」と軌を一にするものである。

また、各企業が生み出す製品やサービス等を通じて Well-being を高めていく、という Well-being 産業の育成を更に進めていく必要がある。各地域で、Well-being に関連するスタートアップや産業を創出することが、住民の Well-being につながっていく。

（日本青年会議所の取組）

日本青年会議所では、地方×中小零細企業の観点から Well-being に着目した経営に取り組むこととしており、2022 年にウェルビーイング経営委員会を新設した。同委員会では①従業員のウェルビーイング度を測定する、②その内容を社

内外にて発信していく、③自社の経営幹部陣が従業員と一緒に経営会議に諮り改善していく、という３つの行動をとる企業をウェルビーイング企業として位置づけることとしている。

（個別企業の取組）

Well-being 経営については、個別企業の単位での取組も大きく進んでいる。例えば丸井グループでは、①顧客、②株主・投資家、③取引先、④地域・社会、⑤社員、⑥将来世代、という６つのステークホルダーを Well-being の対象領域として規定し、利益としあわせの重なる部分の調和と拡大を目指している。

社外人材によるオンライン 1on1 を企業に対して提供しているエールでは、「じっくり自分の話を外部の人に聴いてもらう体験」を通して従業員の Well-being 向上につなげている。

また、ＪＲ東日本では、従業員の Well-being を高めるため、働き方の見直しを行っている。従業員の希望を踏まえつつ、半日のみの勤務を可能にするなど、１日の間に現場業務と企画業務の双方を行うような働き方を実現し、Well-being 向上と生産性向上につなげている。また、ワーケーション制度の導入も進めている。

（Well-being 経営を促すための企業開示の充実）

企業が給与・研修・労働環境改善などの従業員に対する「費用」を、未来への「投資」として情報開示することは、企業が Well-being 経営に取り組むインセンティブとなるだけでなく、「新しい資本主義」の実現に資するものである。

政府では現在、人への投資を含め、非財務情報の情報開示を充実するための検討を進めるとともに、四半期開示の見直しについても検討を進めている。

スズキトモ教授（早稲田大学）は、企業が利益だけでなく、付加価値による企業価値をアピールするための「付加価値分配計算書（DS)」の開示を提唱しており、今後こうした動きを進めることが重要である。

職場のメンタルヘルスの観点から、労働安全衛生法及び学校保健安全法に基づき、一定規模以上の職場にはストレスチェックの導入が義務付けられている。今後はストレスチェックだけでなく、Well-being に関するチェックを行うことも重要である。

（２）地域の Well-being に関する成果と課題

（デジタル田園都市国家構想と Well-being）

デジタル田園都市国家構想は、岸田政権の成長戦略の重要な柱であり、デジタルの力で「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合しようとするものである。牧島大臣が国会で説明したように、デジタル田園都市国家構想においては、デジタル技術を持ち込むということだけでなく、生活者の目線、高齢者や障害者や子

供も含む多様な住民の暮らしが本当に向上しているのか、Well-being の視点を重要視している。

令和３年度補正予算のデジタル田園都市国家構想推進交付金（うち発展性の高いタイプ）の交付要件として、Well-being 指標に協力することが盛り込まれた。今後、地方自治体において Well-being 指標が普及していくことが期待される。

また、環境省では、デジタル田園都市国家構想と連携しつつ、地域における SDGs の実装としての「地域循環共生圏」づくりに取り組むとともに、「脱炭素先行地域」を 2030 年度までに少なくとも 100 箇所実現することとしている。また、同構想と連携しつつ、CO2 の排出状況、リサイクルへの取組状況といった Well-being 指標を検討している。

（地域の Well-being に関する指標の導入・分析事例）

今後、地方自治体における Well-being 指標の導入が進むと期待されるが、地域横断的な well-being 指標の調査研究が進んでおり、こうした事例を参考にすることが重要である。

例えば、地域の主観及び客観データを活用したスマートシティの「暮らしやすさ」と「幸福感」の指標「Liveable & Well-Being City 指標」の分析では、それぞれのまちに個性があることがわかる。例えば主観データでは、武蔵野市、浦安市、つくば市は、複数のカテゴリーにおいて上位に位置する。また、客観指標からは、ベッドタウン（武蔵野市、つくば市、西宮市）は、教育の評価が高く、公園等が揃っているが、住宅コストが比較的高いという特徴が指摘されている。

また、ＪＳＴによる「地域の幸福の測定指標」においては、地域の社会的関係資本、地域の一体感、異質・多様性への寛容さ、向社会的行動等の観点から、地域の幸福の測定指標を作成している。

（「Well-being コモンズ」等の地域の取組への期待）

Well-being 実現のためには、都市と農山漁村、都市と都市が「デジタル」と「リアル」の両方でつながり、協働・互助・共助といった「つながり」を生み出すこと、つまり「Well-being コモンズ」を実現していくことが重要である。Well-being コモンズの実現に向けては、二拠点・多拠点居住者が、日常的には農山漁村とネットでつながり、「未来型結」により農林水産業を支えたり、伝統的な祭りや新たな芸術祭といった「ハレ」の日にはリアルでつながるという「つながり」も考えられる。

こうした Well-being コモンズの考え方は、かつて、大平元総理が、田園都市国家構想において指摘されていた「みずみずしい人間関係が脈打つ地域生活圏」ともつながるものである。

また、運動公園や駅といった公共空間のデジタル化を進めることが、人々の活動や交流を深める上で重要である。例えば、こうした拠点の機能について、スマ

ートアプリと連動することで、市民参加が増え、オプトイン型でデータ利活用が進み、Well-being が高まることが期待される。

また、地方では人口減少が急速に進んでいるが、若年女性の都市部への流出も顕著であり、少子化の原因となっている。人口減少が進む地域においては、女性の Well-being を高めることが、地域づくりにおいて極めて重要である。例えば豊島区は、人口消滅可能性都市と指定された後、「女性にやさしいまち」という区政のコンセプトを設定し、女性目線の施設整備等の様々な施策を進めている。このような Well-being の視点からの地域づくりを、全国に展開していくことが求められている。

（自治体における Well-being の取組事例）

富山県では、成長戦略のビジョンとして、「幸せ人口 1000 万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を打ち出した。本年４月よりウェルビーイング推進課を設置し、若い女性の Well-being 向上を重視するとともに、企業・団体の顕彰制度の創設、Well-being の測定指標の設定に取り組んでいる。

福岡市では、政策の検討にあたって、客観的指標だけでなく、「住みやすい」、「住み続けたい」といった主観的指標を重視している。今後、子供の Well-being 向上に向けて、全児童生徒と教職員に対するアンケートの実施を予定している。また、働く人の Well-being 向上に向けて、企業登録制度を創設予定であるなど、Well-being の認知度向上と機運醸成に取り組んでいる。

### （３）子供の Well-being に関する成果と課題

（こども家庭庁設立と Well-being）

「こども家庭庁」の設置に向けた政府の基本方針[3]では、その基本理念として「全てのこどもの健やかな成長、Well-being の向上」が掲げられた。また「今こそ、こども政策を強力に推進し、少子化を食い止めるとともに、一人ひとりのこどもの well-being を高め、社会の持続的発展を確保できるかの分岐点である」旨が明記された。

（Well-being と教育振興基本計画）

今後の教育政策に関する基本的な方針である「教育振興基本計画」の次期計画（計画期間：令和 5～9 年度）の検討の視点として、Well-being が掲げられた。具体的には、文部科学省から中央教育審議会への同計画に関する諮問において「一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように制度等の在り方を考えていく必要」があることが示さ

[3] こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（2021 年 12 月閣議決定）

れ、今後、審議会において具体的な検討が行われる予定である。

文部科学省においては、既に、各統計・調査の目的・性質に応じて、子供・若者の well-being に関する様々な調査項目を設定している。例えば、200 万人を対象とする全国学力・学習状況調査では、挑戦心・達成感・規範意識・自己有用感等について、21 世紀出生児縦断調査（2.5 万人への毎年継続のパネル調査、文部科学省との共同調査）では、パーソナリティ特性、グリット（我慢強さ）、自尊感情等について調査している。以上のような調査結果を丁寧に分析し、教育振興基本計画等の議論に活かしていくことが重要である。

（教育改革の具体的な課題）

子供の Well-being の向上に向けた重要な要素として、一人一人の多様性を生かせる入学者選抜への転換が挙げられる。2022 年度から始まった高校の学習指導要領では総合探究、理数探究が盛り込まれ、国立大学の入学者定員の平均 3 割が総合型選抜により行われることとなったことは大きな一歩ではあるものの、中高の学びに大きな影響を与える共通テストは引き続きマークシート式であり、正解主義に基づく偏差値中心の学びから抜け出せていないのが現状である。このままでは、子供たちは学びに Well-being を感じることができない。

例えば、教師や保護者の思いで本人は希望していない偏差値の高い大学や学部へ行かせられるとか、高校のときにやりたいテーマを見つけ、さらに専門的に学びたいと思っても、行きたい大学の偏差値が高過ぎて行けないといった、子供の Well-being を損なう知識・スキル重視の大学入試・教育システムの在り方が課題となっている。

コロナ禍の中、生活費もままならずにやむなく中退してしまう大学生も増えている中で、高等教育で学ぶ学生への給付型奨学金の所得制限の引き上げ、奨学金の出世払い制度の整備、教育予算の充実に向けた教育国債の導入などにより、子供の well-being の前提として、学びの機会を喪失することがないようにしていくことも、重要な課題である。

（４）Well-being に関する統計・調査、基本計画、人材育成について

（内閣府による調査）

内閣府では、本委員会の提言を受けて「満足度・生活の質に関する調査」を 2019 年より実施するとともに、その結果に基づき、健康、社会とのつながり、といった 11 分野の指標群をダッシュボードとして示している。昨年９月には、本委員会の指摘を踏まえ、ダッシュボードの中に、客観指標だけではなく「生活

満足度[4]」をはじめ主観的 well-being に関する指標[5]を追加した。

（政府による Well-being 関連調査）

本委員会の指摘を踏まえて、政府によるWell-being関連の各種調査の改善が進んでいる。例えば、内閣府では、令和４年度に「子ども若者総合調査（仮称)」を新設し、自己肯定感や居場所に関する認識など意識面の調査と、ひきこもり等の行動面との調査を総合的に実施し、多面的に分析することを予定している。

また、文化庁の「文化に関する世論調査」においては、令和３年度調査において、人々の幸福感等についての調査項目を新規に設定し、文化芸術の鑑賞活動等との幸福感等の関係を分析することとした。

内閣官房では、全国約２万人を対象に、孤独・孤立に関する初の実態調査を実施した。

（白書等による Well-being 関係の分析）

内閣府では「政策課題分析シリーズ」の内容の一部として、テレワークをはじめとする新しい働き方と地方移住によって人々の主観的な満足度がどう変化したか調査・分析を実施した。

令和３年版情報通信白書では、ウィズコロナにおけるデジタル活用の実態と利用者意識の変化に関して分析するとともに、「ウェルビーイング志向の高まり」を世界的な課題の一つとして記載した。

令和４年版国土交通白書では、Well-being の観点から、地域の暮らしにおける公共交通の利便性、防災体制、公園・水辺空間の整備状況等の満足度等を調査し、コラムとして掲載予定である。

（基本計画等における Well-being 関係の方針・ＫＰＩ）

本年３月決定の新たなスポーツ基本計画においては、スポーツの本質は楽し

---

[4]「生活満足度」は OECD の“Better Life Index”及び“How's life?”、ユニセフの“Worlds of Influence: Understanding what shapes child well-being in rich countries”等、国際機関で採用されている。内閣府「満足度・生活の質に関する調査」では、「生活満足度」に関して、「あなたは全体として現在の生活にどの程度満足していますか。『全く満足していない』を 0 点、『非常に満足している』を 10 点とすると、何点くらいになると思いますか。」と質問している。この結果を内閣府の well-being ダッシュボード等に活用している。

[5]分野別の満足度をダッシュボード指標に追加。具体的には、「家計と資産」、「雇用と賃金」、「住宅」、「仕事と生活」、「健康状態」、「あなた自身の教育水準・教育環境」、「交友関係やコミュニティなど社会とのつながり」、「生活を取り巻く空気や水などの自然環境」、「身の回りの安全」、「子育てのしやすさ」、「介護のされやすさ・しやすさ」の 11 分野。

さにある、といったwell-beingに関する考え方を提示した。また、Well-beingに関する課題について分析し、施策目標を掲げた[6]上で、定量的なＫＰＩとして例えば「卒業後にも運動やスポーツをしたいと『思う』『やや思う』児童の割合」を新たに設定した。

また、内閣官房「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」、内閣官房「孤独・孤立対策重点計画」、内閣府「統合イノベーション戦略 2021」、内閣府「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」、内閣府「子供・若者育成支援推進大綱（及び子供・若者インデックスボード）」、内閣府「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」、農水省「みどりの食料システム戦略」において、Well-beingに関する記述がなされた。

今後策定予定の、厚労省「国民健康づくり運動プラン」、消費者庁「消費者基本計画工程表」、国土交通省「国土形成計画」、アフターコロナ時代に向けた地域交通の共創に関する研究会において、Well-being の観点を踏まえた検討を行っている。

本委員会における昨年の提言を受けて、骨太の方針2021に「政府の各種の基本計画等について、Well-being に関するＫＰＩを設定する」ことが盛り込まれたところであり、今後の政府の基本計画等の策定においてはWell-beingに関する具体的な分析、施策、目標、ＫＰＩ等を拡充していくことが期待される。

（その他の政府の取組）

経済産業省では、フェムテック等サポートサービス実証事業について、2022年度からは応募要件として主観的満足度の計測を規定する予定である。「なでしこ銘柄事業」では、女性がいきいきと活躍することを経営戦略とし、成果を達成した企業を選定できるよう、2022年度以降の調査内容を検討している。

また、健康経営に取り組む法人に対して、「Well-being」に関連するプレゼンティーイズムやワーク・エンゲイジメント等の指標に関する分析・発信に取り組むよう更に促していくこととしている。

国土交通省では、不動産投資分野におけるＥＳＧ投資に関する評価項目等にWell-beingの観点を反映した。また、内閣府ではWell-beingに関する目標を設定した上で、ムーンショット型研究開発を進めている。

（学術界・民間による調査・分析）

昨年12月にウェルビーイング学会が発足し、本年３月に学術集会を開催した。

---

[6] 例えば、Well-beingに関する定量分析により、①小中学生の運動時間が、運動する子供としない子供で二極化する傾向がある、②運動やスポーツが好きな子供が中学校で減少する傾向がある、といった傾向に着目。生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力（いわゆる「フィジカルリテラシー」）の育成を図ることを新たな施策目標として掲げた上で、本文中のＫＰＩを設定。

今後、毎年ウェルビーイングレポート日本版を公表するとともに、随時、ウェルビーイング動画講座等を実施することとしている。また、2021 年度に３回の日経 Well-being シンポジウムが開催され、国内外の Well-being 専門家による議論が積み重なっている。

世界各地の研究者・技術者・国際機関の関係者とで形成されたコミュニティである“Global Wellbeing Initiative”が、我が国のウェルビーイング実感についての調査結果について、四半期ごとの公表を開始した。

また、主観的 Well-being（0～10 点で自己評価）×平均寿命で定義する「Well-being-Years」の指標については、例えば英国の学術界では、ロックダウン解除による「Well-being-Years」への影響を分析した例もみられる。今後は、より多面的な指標の活用など、指標としての妥当性について検討することも重要である。

2022年3月のワールドハピネスレポートにおいて、日本側のはたらきかけで、はじめてバランス＆ハーモニーの概念が取り入れられた。

主観的な Well-being 指標は、GDP などの客観指標ではとらえきれていない経済社会の動向の把握に有益であり、引き続き定点観測をしながら、何が日本人の Well-being 実感に影響を与えているのか、調査・分析していくことが望まれる。

（Well-being 推進を担う人材育成）

我が国の Well-being を高めていくためには、その推進を担う人材を育成することが極めて重要である。

自由民主党中央政治大学院では、第 3 期「まなびと塾」として、「新しい時代の国家ビジョン―幸福度世界一の国へ」をテーマに、コロナで社会が変容した今、政治は何ができるのか、経済だけではなく生活の質にも目を向け、幸福度向上のため、一人ひとりが自身の考えを発言し、議論する講座を実施している。

今後は、こうした人材育成システムについて、高等教育においても段階的に強化していくことが重要である。

Well-being 推進を担う人材育成を進めるため、学会や大学において、人材育成の基本的なモデル・枠組みを整備するとともに、コーディネーター養成等の面で役割を発揮することが期待される。

### （５）国際的な取組～Well-being の国際発信に向けて～

（国際機関の取組）

WHO では 2021 年に報告書“Towards developing WHO’s agenda on well-being”を策定した。これは、Well-being は健康・経済・社会・環境等を統合する、包括的な要素であり、WHO の政策課題にも取り入れて行くことを目指したものである。

OECD は 2020 年に、Well-being／包摂性（インクルーシブ）／持続可能性／公

平な機会、の４つのテーマの調査・分析を行う「WISE センター」を設置した。WISE センターは様々な分野の様々な取組を実施しており、Well-being に関する報告書についても策定している。

このように、国際機関において、Well-being に関する調査・検討する動きが進展している。

（政府の取組）

内閣官房（国際博覧会推進本部事務局）が 2021 年 12 月に示した「2025 年大阪・関西万博アクションプラン」では、ポストコロナの時代を生きていくことに希望を持つことができるような「いのち輝く」未来社会をデザインすることを目指すことを決定した。

外務省では、ＳＤＧｓの進捗に関する自発的国家レビューを 2021 年に発表した。また、ＳＤＧｓアクションプラン 2022 を決定し、人間・反映・地球・平和・パートナーシップの４つの融点事項を決定した。

こうした政府の国際的な活動・発信において、Well-being の考え方を活かしていく必要がある。

## Ⅲ　政府への提言

### （１）「新しい資本主義」による Well-being と経済成長の好循環

○岸田総理は「国民一人一人が生き生きと暮らせる社会の構築を目指すという意味で、Well-being の考え方は新しい資本主義の重要な要素である」旨を説明された。「新しい資本主義」のもとでは、経済成長とその果実の適正分配を通じ、国民一人一人が健康で幸せを実感できる経済社会の実現を目指すべきである。生産者であり消費者でもある従業員の所得を改善するとともに、やり甲斐を感じて、次世代を担うイノベーションを起こしやすい制度や環境の整備が、さらなる経済成長にもつながる。こうした「Well-being と経済成長の好循環」の考え方を「新しい資本主義」の中にしっかりと盛り込むべきである。

○多くの研究で、企業による従業員の主観的 Well-being の改善の取り組みは「信頼の文化」を醸成し、生産性や創造性、定着率の大幅な向上をもたらすことが確認されている。投資家も、中長期的な投資・財務戦略において最も重視すべき分野として「人財投資」を挙げている。これを「新しい資本主義」政策で推進するためには、P2～3 の日本版 Well-being イニシアチブ、日本青年会議所、スズキトモ早稲田大学教授の提案等、様々な取組を参考にすべき。こうした事例は既存の海外のスタンダードを超える工夫や努力を伴う取り組みであり、岸田総理が「日本発の新しい資本主義を世界に発信してゆく」とされる趣旨に貢献する。

○例えば、内閣官房が企業の情報開示の充実に関するガイドラインを策定する際に、人はコストではなく貴重な資本であることを示す新しいディスクロージャーの在り方を示すべきである。株主のみならず、従業員や関係会社等、資本主義を支える様々なステークホルダーに対する適正な付加価値分配やエンゲージメントこそ、次世代の経済成長の源泉であることを示す新しい財務諸表の開発が望まれる。更に、労働人口の多くを占める中小企業に対する施策を重点的に検討すべきであり、下請け企業や関連企業に対する付加価値の適正な分配の円滑化などを進めるべきである。こうした適正分配制度は、企業のみならず周辺コミュニティや政府における財政の健全化や、所得格差の改善にも資するとのシミュレーション研究も存在する。最新の研究結果を参考にした積極的な政策イノベーションが望まれる。

○国民一人一人が、「新しい資本主義」の下で、「Well-being と経済成長の好循環」を実感できるようにすることが重要である。このため、各府省庁はそれぞれの施策分野において、Well-being に関する具体的かつ象徴的な施策を検討・実施すべきである。【参考１】のとおり各省庁では Well-being に関する様々な取組が実施されているが、従来の施策の延長線上で、単に説明ぶりのために Well-being という文言を入れたにとどまるものもある。今後は Well-being の考え方を踏まえた新たな発想の下で、新たな政策を立案すべきである。また、それぞれの施策を Well-being との関係において国民に発信すべきである[7]。

（２）Well-being 中心のデジタル田園都市国家構想の実現

○デジタル田園都市国家構想が目指すべきビジョンとして、Well-being を最上位概念に明確に位置づけるべきである。その実現に向けて、各自治体が積極的に Well-being 指標を取り入れるよう、自治体に働きかけるべきである。その際に、いかにして基礎自治体ごとの主観的 Well-being を把握するか、検討をし対策を講じるべきである。

○Well-being な地域を実現するためには、二拠点・多拠点居住、ワーケーション、芸術祭などを推進し、都市と農山漁村が「デジタル」と「リアル」の両方でつながることが重要である。こうした Well-being コモンズを実現し、地域間の「つながり」を生み出していくことを、デジタル田園都市構想の中に盛り込むべきである。また、スマート農業をはじめ、様々な分野で農山漁村発のイノベーションを促進すべきである。

○これを促進するためにも移動費の負担減は重要であり、鉄道料金・運賃の弾力

[7] このため、本特命委員会では今後も、主要関係省庁（内閣府、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、総務省、文部科学省（文化庁、スポーツ庁含む）、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、デジタル庁、消費者庁）の Well-being 担当者が、出席登録した上で原則毎回オンライン等で出席することを求める予定である。

化や企画乗車券の普及促進、マイカーなしでも不自由の少ないコミュニティ交通システムの整備、移動費に関する支援策を検討すべきである。また、「人と人のつながり」がWell-beingにとって重要であり、人々がつながる場の創出を促進すべきである。例えば、企業や自治体等が、地域の公共空間等において、アートを設置したり、アーティストの活動の場を提供するなどのアート投資を促すインセンティブの設計を検討すべきである。加えて、地域に深く入り込み、地域と協業し、全国・世界に発信できるアーティスト/クリエイター・プロデューサー等の支援を行うべきである。

（３）子供のWell-being向上

○感染症拡大前と比べて子供の自殺者数が増加するなど、感染症拡大によって子供のWell-beingに大きな影響が出ている。子供のwell-beingの動向をきめこまかく把握するよう体制を拡充し、こども政策に活かしていくべきである。このため、例えば、子供のWell-beingに大きく関係する「社会とのつながりの強化」「地域における子供の居場所づくり」などを強化することが重要である。家庭・学校・地域等のあらゆる環境において、子供を中心に据えた政策を実現するとともに、子育て支援策、孤独・孤立対策を更に強化していくべきである。

○教育振興基本計画について、Well-beingを基本理念とするとともに、Well-beingに関する具体的な課題を抽出し、Well-beingの観点からの対応策やＫＰＩを検討していくべきである。

○文部科学省は、「子供たちとの対話をとおした学校デザイン・プロジェクト」などの場を通じて、well-beingに基づく大人と子供たちとの対話を促進するとともに、共生社会の学び、教育現場において道徳の授業、スポーツや文化、遠足等の多様な機会にwell-beingに関する教育がおこなわれるよう、体制整備を進めるべきである。例えば、Well-being教育に取り組む教員や学校の認定・表彰、関連する研修の充実、先進事例の周知等を実施すべきである。

（４）Well-beingに関する調査・分析の充実と政策への反映

○レイヤード教授（London School of Economics）が、英国のロックダウンの影響について、「Well-being-Years」の指標[8]を用いて分かりやすく分析した。このように、国民にとってわかりやすい指標や分析等を提示することは、Well-being の周知においても重要であり、政府・アカデミア・産業界が連携して、具体的な取組を進めるべきである。また、文部科学省において、学術界の調査・分析や人材育成に資するよう、支援を充実させるべきである。

[8] レイヤード教授活用した指標「Well-being 寿命」については p7 を参照。

○政府の各種調査において主観的 well-being について統一的に把握・分析できるよう、Well-being に関する共通調査項目を一つでも設けるようにすべきである。まずは OECD、ユニセフ、内閣府が主観的 Well-being の指標として採用している「生活満足度[9]」等を参考に、関係省庁は調査項目の拡充を検討すべきである[10]。

○関係省庁は施策を検討する際に、EBPM の観点からも Well-being を活用すべきである。例えば、感染症や経済危機等に際しての生活困窮者への支援策について、経済的な困窮度合いといった客観的指標だけでなく、孤独感など主観的 Well-being に関する指標・分析も踏まえて検討すべきである。

（５）日本主導での Well-being の国際発信（Ｇ７・万博・ＳＤＧｓ等）

○2023 年のＧ７日本開催、2025 年の大阪・関西万博、2025 年のＳＤＧｓ指標の改定、2030 年以降のポストＳＤＧｓのアジェンダ設定、札幌五輪招致といった国際的に注目される場面において、日本主導での指標づくりなど、Well-being を世界に発信すべきである。

○Ｇ７では首脳会合や関係大臣会合の機会を活用し、例えば「子供の Well-being」、「国民経済と Well-being」、「平和と Well-being」といった様々な分野において、Well-being に関する国際的な議論を深めるべきである。外務省を中心に、関係省庁を明確化した上で、Well-being という名称・テーマを掲げた会議をどのように開催するか、具体的に検討すべきである。

○大阪・関西万博では、未来社会のビジョンを国際社会に提示することとしているが、その際、未来社会の技術実証の紹介に偏るのではなく、「一人一人が輝く Well-being 社会を実現する」という万博が目指す社会像についての広報にも力点を入れるべきである。具体的には、内閣官房（万博事務局）や経済産業省等の関係機関が連携して Well-being に関するイベント開催、広報媒体の作成等を行うべきである。

○外務省は、将来的なポストＳＤＧｓの議論において、Well-being を中核に据えるよう働きかけるべきである。総務省は、国連統計委員会等におけるＳＤＧｓグローバル指標の検証・改定の議論の際に、Well-being の観点が盛り込まれるよう、アカデミアと連携しつつ議論をリードすべきである。

## Ⅳ　おわりに

今後、本特命委員会においては、提言に関する各省庁の取組状況をフォローアップするとともに、Well-being に関する様々なテーマについて議論を深めてい

---

[9] 「生活満足度」の内容や国際機関での活用状況は p6 を参照。

[10] 主観的 Well-being の計測方法について、学術界の議論の進展が期待されるところであり、議論の状況を参照していくことが重要。

く。

例えば「文化芸術・スポーツ」は、人々の生活に癒やしと彩り、潤いを与えるなど、人間の生活に多くの恵沢をもたらすものである。国民それぞれが豊かで幸福かつ文化的な人生を送れるよう文化芸術の裾野を拡大することは、Well-being と関係が深い。

また、ワーケーションや二拠点・多拠点居住といった多様なライフスタイルは、普段の生活から離れて自分を見つめなおし、改めて Well-being を見直す有効な手段である。コロナ禍で制限された移動の再活性化と併せて、今後、Well-being に関する重要な論点になりえる。

この他にも、脳科学やバイオサイエンス等、先端科学の成果の取り込み[11]について検討する。また、例えば大阪・関西万博におけるＧＤＷ宣言、健康寿命に Well-being の観点も加えた「健幸寿命」指標[12]といった、国民に分かりやすい Well-being に関するコンセプトの検討を進める。

そして、我が国において Well-being に関する取組が一層拡大し、国民一人ひとりの Well-being が高まるよう、本特命委員会として今後も精力的に取り組んでいく。

[11] 例えば、内閣府「ムーンショット型研究開発制度」では Human Well-being に関する目標を設定し、脳の制約からの解放に関する研究が進められている。

[12]例えば「健幸寿命で世界一を目指す」といった提案は、メッセージが分かりやすい。健康を損なうことが不幸を意味するわけではなく、特養や療養病床の方の幸福も当然に重要であることから、こうした観点も踏まえる必要がある。

【参考１】政府の Well-being に関する取組（関係省庁から報告があったもの）

１．調査・分析等

| 省庁・名称等 | Well-being の考え方の反映状況 |
|---|---|
| 【内閣府】Well-being ダッシュボード（2021 年 9 月公表） | ダッシュボードに、主観的 Well-being 指標を追加 |
| 【内閣府】子供・若者インデックスボード（2021 年 6 月 11 日初版公表） | 子供・若者の意識等のデータからなる参考指標群を設定 |
| 【内閣府】子供若者総合調査（仮称） | 意識面と行動面の調査を総合的に実施予定 |
| 【内閣府】新しい働き方と地方移住に関する分析（2021 年 7 月 20 日公表） | 新しい働き方や地方移住による人々の主観的満足度の変化を調査・分析 |
| 【総務省】令和３年版情報通信白書 | 「ウェルビーイング志向の高まり」を、世界的な課題の一つとして記載 |
| 【総務省】「ポストコロナ」時代におけるテレワークの在り方検討タスクフォース提言書（2021 年 8 月公表） | 個人単位だけでなく、組織による協働的なウェルビーイングも重要である点を記載 |
| 【総務省】社会生活基本調査 | Well-being ダッシュボードに引用されている統計調査の実施 |
| 【文科省】全国学力学習状況調査（令和３年度調査） | 新たに well-being に関連して対人関係等に関する項目を追加 |
| 【文科省】文化に関する世論調査（令和３年度調査） | 新たに人々の幸福感等についての調査項目を設定 |
| 【内閣官房】孤独・孤立に関する実態調査（2021 年 12 月） | 全国約 2 万人を対象とした孤独・孤立に関する調査を実施 |
| 【国交省】令和４年版国土交通白書（検討中） | Well-being の観点から満足度等を調査し、コラムとして掲載予定 |
| 【国交省】アフターコロナ時代に向けた地域交通の共創に関する研究会（検討中） | 地域コミュニティの Well-being の向上の観点を含めて議論し、持続可能な交通の実現モデルを研究 |

２．基本計画・基本方針等

| 省庁・名称等 | Well-being の考え方の反映状況 |
|---|---|
| 【内閣府】子供・若者育支援推進大綱（2021 年 4 月決定） | 「基本的な方針」のひとつとして Well-being の観点を盛り込む |
| 【内閣府】統合イノベーション戦略 2021（2021 年 6 月 11 日閣議決定） | 第6期基本計画の実行計画の目指すべき社会として Well-being を盛り込む |

| | |
|---|---|
| 【内閣府】Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ（検討中） | Well-being の観点を含む第 6 期基本計画の具体的なロードマップを示す政策パッケージを検討中 |
| 【内閣府】女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021（2021 年 6 月決定） | Well-being について把握することを位置づけ |
| 【消費者庁】消費者基本計画工程表（検討中） | 工程表の改定に当たり、Well-being に資する施策である旨を明記する予定 |
| 【デジタル庁】デジタル田園都市国家構想（一部継続検討中） | 理念として Well-being を重視しており、Well-being 指標への協力を補助金の採択要件として設定 |
| 【文科省】次期教育振興基本計画（検討中） | 子どもの幸福度の観点も踏まえて、中央教育審議会において検討中 |
| 【文科省】第３期スポーツ基本計画（令和４～８年度） | スポーツの本質が「Well-being」の考え方につながると明記 |
| 【内閣官房・厚労省等】こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（2021 年 12 月閣議決定） | 基本理念として「全てのこどもの健やかな成長、Well-being の向上」を記載 |
| 【厚労省】孤独・孤立対策重点計画（2021 年 12 月策定） | 生活困窮者等への支援等を含む様々な施策を盛り込む |
| 【農水省】みどりの食料システム戦略の策定（令和 3 年 5 月策定） | 戦略の期待される効果として国民の幸福度の向上（Well-Being）を明記 |
| 【国交省】新たな国土形成計画の策定（検討中） | 国土づくりについて Well-being も含んだ観点から検討中 |

３．個別事業等その他の取組（基本的に実施中ないし検討中）

| 省庁・名称等 | Well-being の考え方の反映状況 |
|---|---|
| 【内閣府・文科省】ムーンショット型研究開発制度 | 「Human well-being」を目指し、挑戦的な研究を推進 |
| 【外務省】持続可能な開発目標（SDGs）の推進 | SDGs アクションプラン、SDGs 進捗レビュー等により我が国の SDGs を推進 |
| 【文科省】道徳教育 | 「特別の教科」化により「考え、議論する道徳」へと質的に転換 |
| 【厚労省】健康日本 21 | 健康日本 21（第二次）（平成 25 年度～令和５年度）の最終評価を実施中 |
| 【農水省】「農山漁村発イノベーション」等による新たな活力の創出 | Well-being につながる施策として推進 |

| | |
|---|---|
| 【経産省】フェムテック等サポートサービス実証事業 | 2022 年度補助事業の応募要件として主観的満足度の計測を規定予定 |
| 【経産省】なでしこ銘柄事業 | 2022 年度以降の調査内容を検討中 |
| 【経産省】健康経営 | Well-being 関連指標の分析、発信に取り組むよう促していく予定 |
| 【国交省】不動産分野の社会的課題に対応する ESG 投資促進検討会 | Well-being の観点を反映した評価項目を検討 |
| 【環境省】「地域循環共生圏」・脱炭素選考地域」の推進 | デジタル田園都市国家構想と連携しつつ Well-being 指標を検討 |

【参考２】日本 Well-being 計画推進特命委員会及び役員会の開催状況

| 開催日 | 説明者 | 説明項目 |
|---|---|---|
| ①令和３年６月９日 | 各有識者からの説明 | 「well-being 推進ユニット」発足に向けた自由討議 |
| ②令和３年７月５日 | 鈴木寛氏（東大院／慶応大） | 統計・調査ワーキンググループ |
| ③令和３年７月 21 日 | 内閣府、文部科学省、厚生労働省 | 統計・調査ワーキンググループ「子供の well-being の統計・調査」について |
| ④令和３年８月 20 日 | 総務省、経済産業省、農林水産省、国土交通省、環境省 | 「well-being の統計・調査」について |
| | 鈴木寛氏（東大院／慶応大） | 一人ひとりの国民がウェルビーイングを「実感できる」社会の実現に向けて～統計・調査の観点からアカデミアが貢献できること～ |
| ⑤令和３年９月２日 | 内閣府 | 関係府省庁における Well-being 関連の基本計画等のＫＰＩ、取組・予算 |
| ⑥令和３年 12 月８日 | 上野通子委員長 | 第５次提言に向けての今後の進め方についての提案 |
| | 内閣府 | 我が国の Well being の動向 |
| ⑦令和３年 12 月 15 日 | 鈴木寛氏（東大院／慶応大） | 2021 年７－９月における日本のウェルビーイング実感について（四半期調査の速報） |
| | | ウェルビーイング推進ユニットの体制と今後の予定について |
| | 小布施典孝氏（ウェルビーイングイニシアチブ事務局／電通） | 広報戦略について |
| ⑧令和４年１月 19 日 | 鈴木寛氏（東大院／慶応大） | ポスト SDGs にむけた、グローバルウェルビーイングイニシアチブの取り組み |
| ⑨令和４年１月 26 日 | 日経 Well-being イニシアチブ円卓会議（岡島悦子議長、篠田真貴子副議長） | ウェルビーイング経営の枠組み作り① |
| | 日本青年会議所ウェルビーイング経営委員会（小杉龍平委員長　等） | |
| ⑩令和４年２月２日 | 鈴木寛氏（東大院／慶応大） | 国際機関におけるウェルビーイングの最新動向～我が国における体制構築の必要性～ |
| ⑪令和４年 | スズキトモ氏（早大院） | ウェルビーイング経営の枠組み作り② |

| | | |
|---|---|---|
| ２月９日 | 内閣府 | ＮＺの事例について |
| ⑫令和４年<br>２月 16 日 | 鈴木寛氏（東大院／慶応大） | ウェルビーイング・コモンズについて |
| | 谷川じゅんじ氏（JTQ） | オプトイン社会におけるＧＤＷプラットフォーム構想 |
| ⑬令和４年<br>３月２日 | 南雲岳彦氏（スマートシティ・インスティテュート） | ウェルビーイング指標づくり |
| | 高野翔氏（福井県立大） | |
| | 内田由紀子氏（京大） | |
| ⑭令和４年<br>３月９日 | 喜勢陽一氏（JR 東日本） | 企業としての Well-being の実現に向けた取組～ワーケーションの意義～ |
| | 鈴木寛氏（東大院／慶応大） | 提言取りまとめに向けて<br>（フリーディスカッション） |
| ⑮令和４年<br>３月 16 日 | 村上隆晃氏（第一生命経済研究所） | ウェルビーイング寿命について |
| | 文部科学省 | 子供、若者の Well-being について |
| ⑯令和４年<br>３月 23 日 | 渡邊淳司氏（NTT） | Well-being をフレームワークとした対話による学びの場について |
| | 鈴木寛氏（東大院／慶応大） | 提言取りまとめに向けて<br>（フリーディスカッション） |
| ⑰令和４年<br>３月 30 日 | 新田八朗氏（富山県知事） | 地方自治体の取り組みについてヒアリング |
| | 髙島宗一郎氏（福岡市長） | |
| ⑱令和４年<br>４月 6 日 | 文部科学省 | 児童生徒の自殺予防対策について |
| | 各府省庁 | 「Well-being に関する各府省庁の１年間の進捗」について |
| | スズキトモ氏（早大院） | 新しい資本主義とステークホルダーのウェルビーイングを改善する DS 会計 |
| ⑲令和４年<br>４月１３日 | 八木事務局長 | 第５次提言（案）について |
| ⑳令和４年<br>４月２０日 | 八木事務局長 | 第５次提言（案）について |
| | 橋本聖子氏（東京大会組織委員会） | 東京大会の成果と課題 |

# デジタル田園都市国家構想の目指すべきもの

- 地域の「暮らしや社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革し、
- 「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した「デジタル田園都市」を構築。
- 「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現。

## 地方の魅力をそのままに、都市に負けない利便性と可能性を

**暮らしの変革**
- 子供達の未来を支える最高の教育
- ヒトを惹きつける魅力的な仕事
- 生涯を通じたゆとりと安心のある暮らしを実現

**知の変革**
- やる気のある地域大学・高専を中核に
- 地域の強みを生かした知見の集積
- 地域における官民学人材の好循環

**産業の変革**
- 次世代オフィス環境の実現
- スマート農業・医療・防災等を実装
- 地域の知と大都市を繋ぐ創業環境

Well-being: 心ゆたかな暮らし

Sustainability: 持続可能な環境・社会・経済

国・地方一体となった包括的な設計

デジタル基盤

サービス・アプローチ: Super City / MaaS / 地域経済循環型 / 防災レジリエンス / スマートヘルスケア / スマートホーム / ・・・

公共サービス基盤: APIゲートウェイと統合IDによるサービスの相互連携
認証　決済　共通機能　　データ連携基盤

デジタル・インフラ: ガバメント・クラウド　データセンター　公共サービスメッシュ
通信インフラ(5G・beyond 5G / 高速ネットワーク)　セキュリティ

## 【参考４】デジタル田園都市国家構想推進交付金の評価基準等について
## （デジタル実装タイプ TYPE2/3）

１．申請要件（モデル性審査）

Well-being 指標への協力をコミットしていること

→“Well-Being 指標”について、デジタル庁が準備するサイトやアンケート票などを用いて、各地域で準備ができた段階で計測を行うこと。

→デジタル庁が整備する Well-Being 指標測定のためのサイトやアンケート調査票の設計、及びその構築・運営などについて、デジタル庁の求めに応じ、可能な範囲で必要な協力を行うこと

## 【参考５】こども政策の推進に係る有識者会議報告書（令和３年11月29日）（抜粋）

Ⅰ．はじめに（こどもと家庭を取り巻く現状）

１．全てのこどもの健やかな成長、Well-being の向上

こどもや若者、家庭をめぐる様々な課題がコロナ禍により更に深刻化しており、その影響が長く続くことが懸念される。それぞれのこどもにとって、自らの意欲・能力が十分に活かせず、生きづらく、幸福（well-being）が感じられない状況になりかねない。我が国のこどもが、38 か国中、身体的健康は１位だが、精神的幸福度は 37 位となっているユニセフの調査もある。（中略）

今こそ、こども政策を強力に推進することによって、少子化を食い止めるとともに、一人ひとりのこどもの well-being を高めることによって、社会の持続的発展を確保することができるか否かの分岐点であるといえる。国家の機能のひとつとして、社会の存続を支援する機能をしっかりと位置付け、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであることを大前提に、結婚や出産、子育てについての個人の希望が叶えられるような少子化対策を含むこども政策を、政府の最重要課題として強力に推進すべきである。

Ⅱ．今後のこども政策の基本理念

２．全てのこどもの健やかな成長、Well-being の向上

○全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、人生 100 年時代を生き抜いていく基礎を培う様々な学びや体験をすることができ、自己肯定感や自己有用感を持ちながら幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍していけるよう、家庭、学校、職域、地域などの社会のあらゆる分野の全ての人々が、学校等の場をプラットフォームとして相互に協力しながら、一体的に取り組んでいく。また、性別にかかわらずそれぞれのこどもの可能性を拡げていくことが重要であり、乳幼児期から大人に至るまでの全ての段階でジェンダー3の視点を取り入れる。

# 次期教育振興基本計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）　諮問の概要

○教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第１項（教育振興基本計画）
　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

**社会の変化（2040年以降の社会）**

・人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化、地球環境問題など

・変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代であり、先行き不透明で将来の予測が困難な未来

望む未来を私たち自身で示し、作り上げていくことが求められる時代

**超スマート社会（Society 5.0）**　一人一人の人間が中心となる社会
労働市場の構造や職業そのものの抜本的な変化

**ウェルビーイング**　一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング（Well-being）

・「変革を起こすコンピテンシー」、新たな価値を創造していく力
・幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、さらには大学、高等専門学校、専門学校、大学院までが、より一層の連続性・一貫性の中で有機的につながりを持つとともに、これらが産業界や国際社会も含めた幅広い社会のニーズに応えるものとなること
・絶えず変化する予測困難な社会における人材移動を支える社会人の学び直し（リカレント教育）
・全ての人がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進

○「令和の日本型学校教育」答申：「個別最適な学び」と「協働的な学び」
　・一人一台環境の実現や公立小学校における35人学級の計画的整備など 教職員定数の改善　等

○「グランドデザイン」答申
　・「学修者本位」を前提とした制度改正の提言　等

○新型コロナウイルス感染症を契機として
　・デジタルがもたらす学びにおける可能性の提示、学びの在り方の変容
　・学校の持つ福祉的機能や教師の存在意義、リアルな体験の持つ価値の再認識

○超スマート社会（Society 5.0）に対応し、幼児教育・義務教育から高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応えるものとなるよう、教育や学習の在り方も大きく変容が求められる状況。「デジタル」と「リアル」の最適な組合せの観点から、コロナ後の教育や学習の在り方について検討することが必要。

○共生社会を実現していく上で、学習者の背景や特性・意欲の多様性を前提として、学習者視点に立ち、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように制度等の在り方を考えていく必要。

**諮問事項**

**① 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、国内状況の変化、国際環境の変化等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について。特に、オンライン教育を活用する観点など「デジタル」と「リアル」の最適な組合せ、及び、幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応えるものとなる教育や学習の在り方について**

**② 上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、今後５年間の教育政策の目指すべき方向性と主な施策について**

**③ 学校内外において、生涯を通じて学び成長し、主体的に社会の形成に参画する中で、共生社会の実現を目指した学習を充実するための環境づくりについて**

## 【参考７】孤独・孤立対策の重点計画（抜粋）

**（令和３年12月28日 孤独・孤立対策推進会議決定）**

政府の孤独・孤立対策においては、孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族等を支援の場や疎外感が強い関係に形式的につなぐことでは十分でなく、当事者や家族等が相談できる誰かや信頼できる誰かと対等につながっているという形で人と人との「つながり」を実感できることが重要であり、このことは孤独・孤立の問題の解消にとどまらずウェルビーイング（Well-being、人の幸福感）の向上にも資するという考え方の下で、施策を推進する。

## 【参考８】第３期スポーツ基本計画（抜粋）

（令和４年3月25日 文部科学省決定）

### 第１部第１章２．スポーツ基本計画における「スポーツ」の捉え方

「する」「みる」「ささえる」を通じて、スポーツに「自発的」に参画し、「楽しさ」や「喜び」を得ることは、人々の生活や心をより豊かにする「Well-being」の考え方にもつながるものである。こうした「スポーツの価値」を原点として大切にし、更に高め、生涯を通じてスポーツを「好き」でいられる環境を整えていくことが不可欠である。

### 第１部第３章　今後５年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

（１）多様な主体におけるスポーツの機会創出

【政策目標】

国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会を構築する。（中略）

② 学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上

［現状］

・ 運動時間は小・中学生ともに平成29年度をピークに減少で、運動をする子供としない子供で二極化が続いており、運動やスポーツをすることが好きな子供は中学校で減少する傾向にある。（中略）

［今後の施策目標］

✔ 体育・保健体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力（いわゆる「フィジカルリテラシー」）の育成を図る。

その結果として、

・卒業後にも運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童の割合を86％（令和３年度）から90％以上に、生徒の割合を82％（令和３年度）から90％以上に増加

（備考）他の施策目標の例

働く世代・子育て世代の20～50代でスポーツ実施率は落ち込む傾向があり、テレワークの浸透等による運動不足やそれを一因とするメンタルヘルス不調の課題が増加していることを現状の課題として挙げた上で、「働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上を目指す」ことを施策目標として掲げている。

また、東京大会で高まったスポーツ実施の機運も生かしつつ、競技に勝つことだけではなく「楽しさ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大を図ることとしている。

# 新たにWell-beingの要素を取り入れた内閣府の主な取組

**◎Well-beingダッシュボード**（令和３年９月１日公表）
従来の「満足度・生活の質に関する調査」について、主観的well-being指標（生活満足度等）を新たに加え、「満足度・生活の質を表す指標群（well-being　ダッシュボード）」として公表（【統計調査等】）。

**●子供・若者育成支援推進大綱**（令和３年４月６日 子ども・若者育成支援推進本部決定）
社会全体の状況として「Well-beingの低さ」を挙げ，全ての子供・若者が幼年・若年期を健やかに過ごすことができ，かつ人生100年時代を幸せ（Well-being）に生き抜く基礎を形成できるよう育成することを５つの「基本的な方針」の一つとして位置づけ（【計画】）。

**◎子供・若者インデックスボード**（令和３年６月１１日初版公表。随時更新）
大綱に基づき、Well-beingの観点等を踏まえ、子供・若者の意識や子供・若者を取り巻く状況、子ども・若者育成支援推進法に基づく計画や関係機関の整備状況等のデータからなる参考指標（子供・若者インデックス）を新たに設定（【統計調査等】）。

**◎子供若者総合調査（仮称）**
令和４年度より、自己肯定感や居場所に関する認識など意識面の調査と、ひきこもり等の行動面との調査を総合的に実施し、多面的な分析を予定。（以後、３年ごとに実施予定【統計調査等】）

**●統合イノベーション戦略2021**（令和３年６月１１日閣議決定）
目指す社会を「国民の安全・安心を守る持続的で強靱な社会と一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現する社会を両立する社会」とした第６期科学技術・イノベーション基本計画（以下、「第６期基本計画」という。）の実行計画として策定。今後１年間に取り組む政策を具体化（【計画】）。

**● Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ（案）**（４月下旬取りまとめ予定）
第６期基本計画において、３本の政策の柱の１つに掲げた「一人ひとりの多様な幸せ（well-being）と課題への挑戦を実現する教育・人材育成」に向け、各府省を超えた政府全体としての政策、具体的なロードマップを示した政策パッケージを総合科学技術・イノベーション会議にて正式決定予定（【計画】）。

- **ムーンショット型研究開発制度**
「Human Well-being」（人々の幸福）に資するものとして、目標１「人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会」及び目標９「こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会」の研究などを実施予定（【施策】）。

**●女性活躍・男女共同参画の重点方針2021**（令和３年６月１６日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議決定）
「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」（令和３年６月１６日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議決定）において、well-being について把握することを位置付け（【計画】）。

**◎新しい働き方と地方移住に関する分析**（令和３年７月２０日公表）
テレワークをはじめとする新しい働き方と地方移住に関する分析を行い、「政策課題分析シリーズ」として公表。その内容の一部として、新しい働き方や地方移住によって人々の主観的な満足度がどう変化したか調査・分析を実施（【統計調査等】）。

# 消費者基本計画・工程表におけるWell-beingについて

**令和4年4月6日　消費者庁**

## ■消費者基本計画

消費者基本法第9条に基づく、消費者政策の推進に関する基本的な計画（5か年計画）。※第４期消費者基本計画（令和２～６年度）（令和２年３月31日閣議決定）

「消費者政策において目指すべき社会の姿」として、
- **■消費者の安全・安心の確保**
- **■誰一人取り残さない社会的包摂の実現**
- **■未来の創造等に向けた消費生活の実現**　等を明記（基本計画第３章 政策の基本方針）。

## ■工程表

消費者基本計画に基づき、消費者政策を検証可能な形で推進するため、具体的な施策の工程表を策定し、毎年度改定して実績・取組予定等を確認。

具体的な取組として、次のような施策を位置付け。
- **■ぜい弱性等を抱える消費者を支援する関係府省庁等の連携施策の推進**
  - ➢ 成年年齢引下げ対応　等
- **■持続可能な消費社会の形成に資する消費者と事業者との連携・協働**
  - ➢ エシカル消費の普及啓発　：食品ロス削減、サステナブルファッションの推進等
  - ➢ 消費者志向経営の推進　：消費者志向経営優良事例表彰、消費者志向経営自主宣言の推進等

※事業者が消費者と共創・協働して社会価値を向上させる経営

⇒今年度の改定（６月予定）に当たり、これら施策について**Well-beingに資する施策である旨を明記予定**

# デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像

- デジタル田園都市構造の実現のためには「持続可能な地域産業」が不可欠。
- 活き活きとした産業があってはじめてWell Beingの向上、魅力的な街づくりが可能に。
- 豊富に創造されるデータを活用しつつ、地域の課題解決から日本、ひいては世界に飛び立つ産業が持続的に創出・発展するエコシステムを構築する必要。

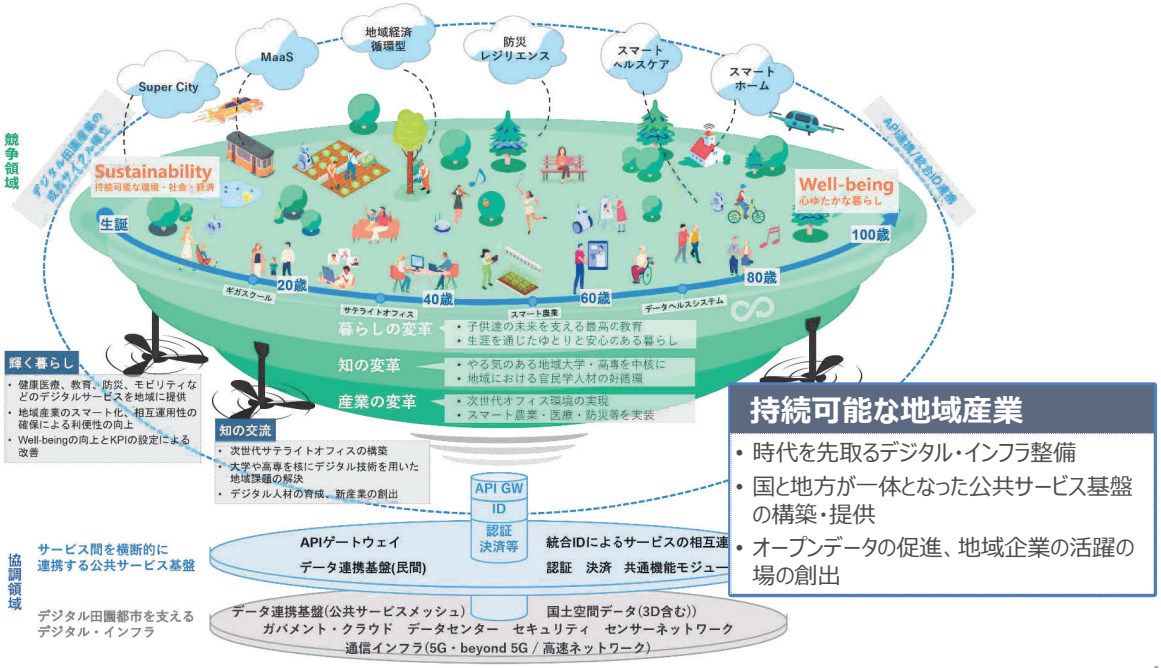


1

# 新産業創出への見取り図

「産業からの変革の全体像」を新産業創出という視点で
（第二回牧島大臣資料２－１「産業からの変革」参照）

- **デジタル田園都市の実現に向け、様々なプロジェクトを、持続可能な産業へと育てていく仕組み作りに取り組む**
  - **Step1：<u>内外の人材を呼び込む政策を強化</u>**し人の流れを作り、**<u>密度の濃い空間に集める</u>**（シーズの創出）
  - **Step2：**国の支援策や企業の支援などを活用し、**<u>デジタルを活かした様々なプロジェクトを組成する</u>**（データとプロジェクトの創出）
    ※Step2、3ではサービス間連携やデータ連携基盤への投資を支え合う、**<u>共助のビジネスモデルを確立する</u>**
  - **Step3：**プロジェクトを持続可能な新産業に育てるため、**<u>スタートアップ・エコシステムを確立する</u>**（エコシステムの創出）

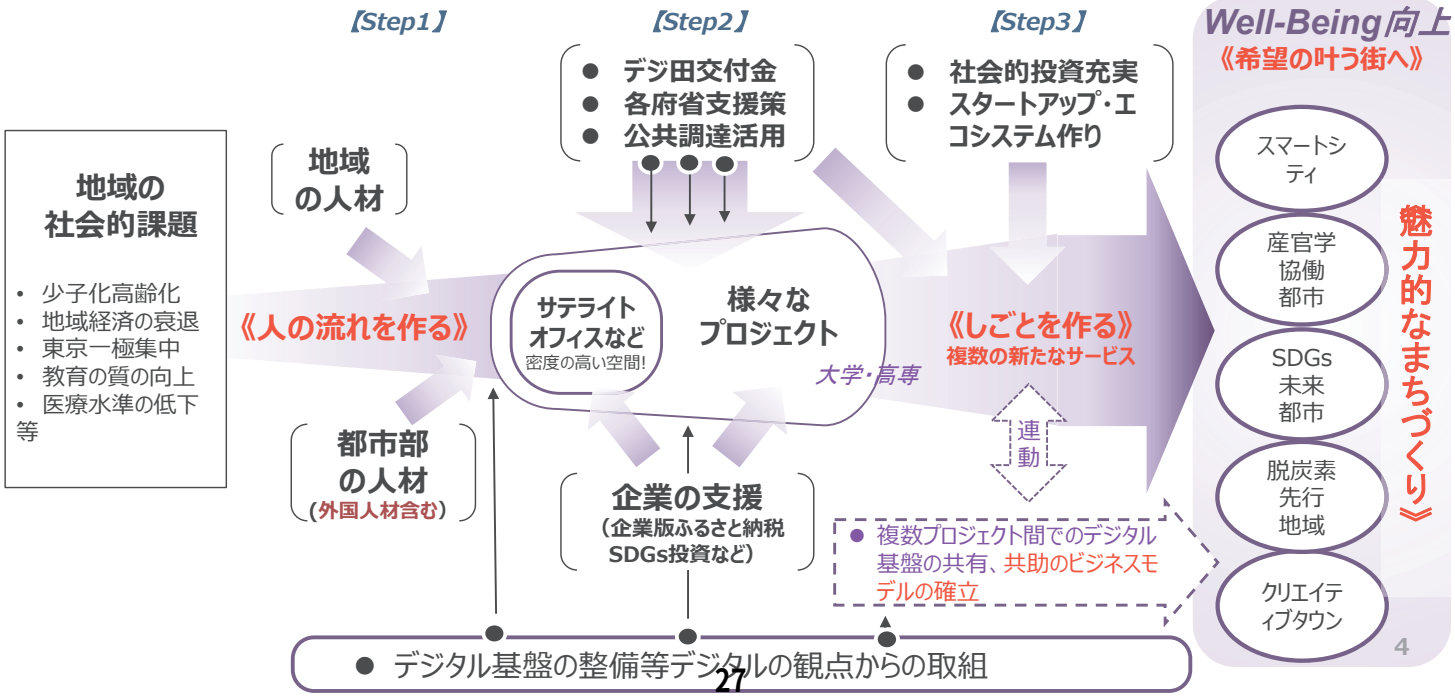


4

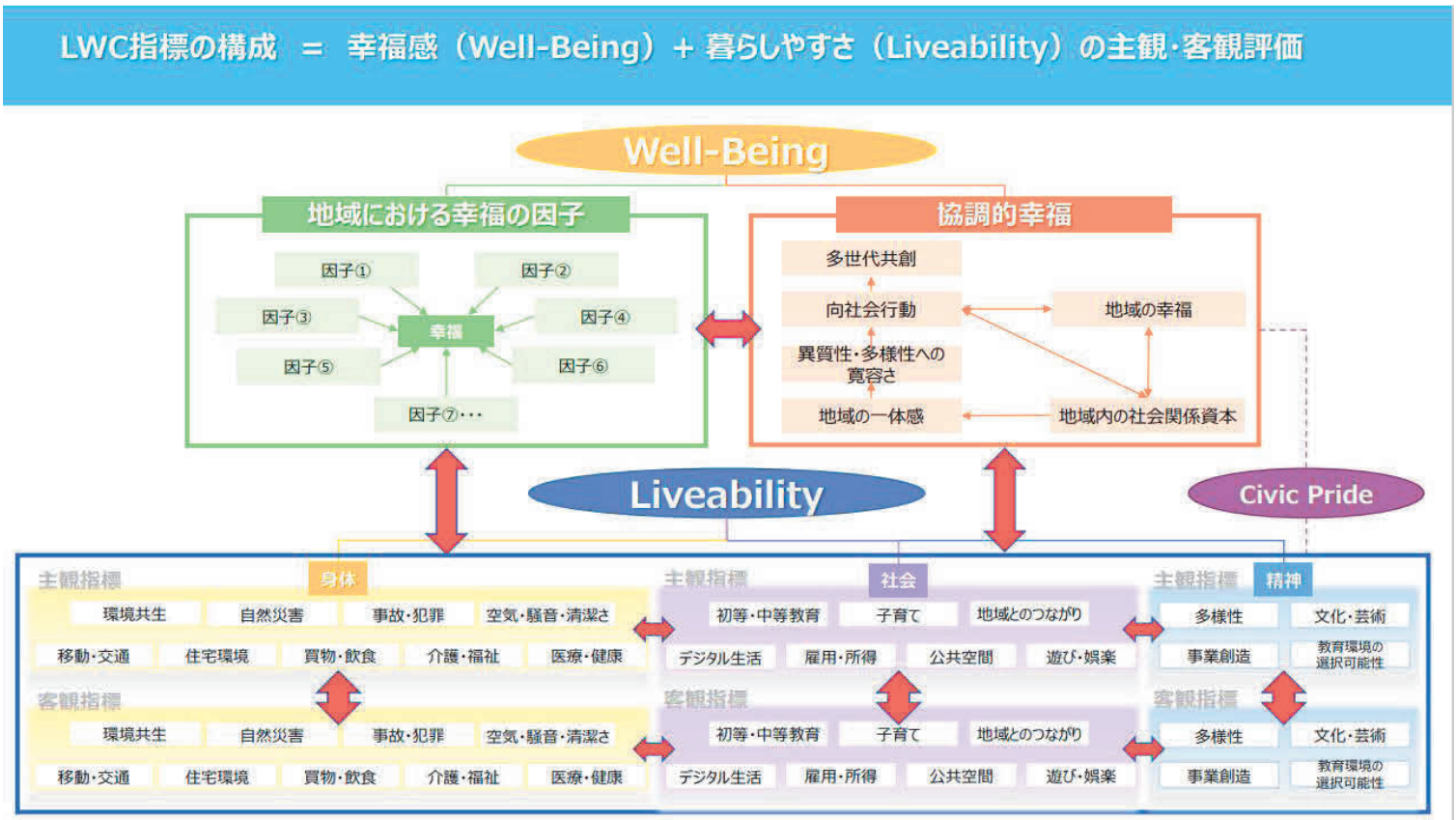


12

出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

## 令和３年度におけるwell-beingに関する総務省の主な取組

### well-beingに言及した白書・研究会提言書

＜令和３年版情報通信白書＞
「ウィズコロナにおけるデジタル活用の実態と利用者意識の変化に関する調査研究」（令和２年度委託研究）結果を踏まえ、令和３年版情報通信白書において、「ウェルビーイング志向の高まり」を、我が国を含む世界的な課題の一つとして記載

＜「ポストコロナ」時代におけるテレワークの在り方検討タスクフォース　提言書＞
本提言書（ポストコロナ時代の働き方「日本型テレワーク」の実現～個人・企業・社会全体のウェルビーイングを目指して～）（令和３年８月公表）において、個人単位だけでなく、組織による協働的なウェルビーイングも重要である点を記載

### 生活の質を示すアウトカム指標として活用（well-beingダッシュボードに引用）されている統計調査の実施

＜社会生活基本調査＞
令和３年10月実施、令和４年９月以降結果公表
調査項目：○１日の生活時間の配分（２日間）
○過去１年間における主な生活行動
（学習・自己啓発・訓練、 ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽、旅行・行楽）　等

# 持続可能な開発目標（SDGs）に関する最近の取組

2022年4月
外務省地球規模課題総括課

## 1．SDGsの進捗に関する自発的国家レビュー（VNR）の発表（2021年7月）

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、国連加盟国が、各国のイニシアティブで、定期的にSDGsを巡る進捗に関する自発的国家レビュー（VNR:Voluntary National Review）を行うことを促しており、各国のVNRは毎年7月のHLPF（ハイレベル政治フォーラム）※で発表される。日本は2021年7月のHLPFで4年ぶり２回目にVNRを発表。

※2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、持続可能な開発目標（SDGs）の実施をレビューするグローバルレベルでのフォローアッププロセスと位置づけられている会合。4年に1回、国連総会の際に開催される首脳級会合（＝SDGサミット。2015年と2019年は安倍総理（当時）が出席）と毎年7月に経済社会理事会主催で開催される閣僚級会合の2種類がある。全ての国連加盟国や国際機関、地域機関、市民社会等が参加。

## 2．持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合（第11回）（2021年12月）

### 「ＳＤＧｓアクションプラン２０２２」の決定

**重点事項（抜粋）**

People 人間：
感染症対策と未来の基盤づくり
Prosperity 繁栄：
成長と分配の好循環
Planet 地球：
地球の未来への貢献
Peace 平和：
普遍的価値の遵守
Partnership パートナーシップ：
絆の力を呼び起こす

### 第５回ジャパンSDGsアワード

**本部長賞（総理大臣）**
株式会社ユーグレナ

**副本部長賞（官房長官）**
・NPO法人eboard
・社会福祉法人恩賜財団済生会

**副本部長賞（外務大臣）**
・株式会社HAKKI AFRICA
・OUI Inc.
・特定非営利活動法人ジャパンハート

**特別賞**
・株式会社シュークルキューブジャポン
・ゆめ伴プロジェクトin門真実行委員会
・株式会社エルコム
・一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと
・株式会社荏原製作所
・愛知県立南陽高等学校 Nanyo Company部
・大槌ジビエソーシャルプロジェクト

# well-beingに関する取組みの進捗状況について（文部科学省）

## ■教育

○次期の教育振興基本計画（令和５～９年）の策定に向け、子どもの幸福度の観点も踏まえて、中央教育審議会において議論

○全国学力学習状況調査において、新たにwell-beingに関連して対人関係等に関する項目を追加するなど、子供のwell-being に関連する統計・調査について実施。

○　道徳については、「特別の教科」化により「考え、議論する道徳」へと質的に転換（小：平成30年度、中：令和元年度から全面実施）。効果的かつ多様な指導方法の普及等による教師の指導力向上、地域教材の活用等を通した地域の特色を生かした道徳教育の取組を推進するため、「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を実施。

## ■文化・スポーツ

○「文化に関する世論調査」（令和３年度調査）において、新たに人々の幸福感等についての調査項目を設定。文化芸術の鑑賞活動等との関係を調査・分析中。

○　第３期スポーツ基本計画（令和４～８年度）において、「スポーツ」の本質は、その自発的な参画を通じて「楽しさ」や「喜び」を得られるところにあり、「well-being」の考え方につながると明記。

## ■科学技術

○「ムーンショット型研究開発制度」において「Human Well-being」（人々の幸福）を目指し、その基盤となる社会・環境・経済の諸課題を解決すべく、９つのムーンショット目標を設定し、挑戦的な研究を推進。

# Well-beingに関する厚生労働省関係の施策の進展

## 子ども関係

○「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和３年12月21日閣議決定）（抜粋）

2. 今後のこども政策の基本理念

(2) 全てのこどもの健やかな成長、Well-beingの向上

こどもの発達、成長を支えるため、妊娠前から、妊娠・出産、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期の各段階を経て、大人になるまでの一連の成長過程において、良質かつ適切な保健、医療、療育、福祉、教育を提供する。

全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要である。このため、家庭、学校、職域、地域などの社会のあらゆる分野の全ての人々が、学校等の場をプラットフォームとして相互に協力しながら、一体的に取り組んでいく。

## 健康関係

○ Well-beingにも関連する予防・健康づくりについて、健康日本21（第二次）（平成25年度～令和５年度）の最終評価を昨年６月より行っている。その結果も踏まえ、本年夏以降、次期国民健康づくり運動プランについて検討を行う予定。

## 孤独・孤立関係

○令和３年12月に策定された孤独・孤立対策重点計画に、生活困窮者等への支援、自殺対策、高齢者の介護予防・見守り、子どもの見守り、ひきこもり支援等様々な施策を盛り込んでおり、当該施策を着実に実施していくこととしている。

○令和３年12月に、内閣官房において、孤独・孤立に関する初の実態調査（全国約2万人を対象）を実施。現在集計中。

## （農林水産省）　Well-Beingにつながる施策の検討状況について（1年の進捗）

農林水産省においては、Well-Being推進の議論を踏まえ、「みどりの食料システム戦略」への位置づけ、各種基本計画におけるＫＰＩの設定、各種政策立案に際してWell-Beingのコンセプトを反映させるよう検討

### 1　みどりの食料システム戦略の策定（令和3年5月策定）と戦略における「Well-Being」の位置づけ

➢持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

【戦略抜粋】　3　本戦略により期待される効果　②国民の豊かな食生活、地域の雇用・所得拡大

**社会面からのアプローチとして、生産者・消費者の相互理解と連携による健康で栄養バランスに優れた日本型食生活の国民的な広がり、新技術により地域の様々な資源が効率的に活用される地域経済循環や、リモートも活かした地域内外の多様な人々の交流、地域重視のライフスタイルの定着や居住を通じて、地域の雇用・所得の増大、地域コミュニティの活性化など、**

**多様な人々が共生する地域社会の形成と国民の幸福度の向上（Well-Being）につながることが期待される。**

（参考）2050年までに目指す姿

- 農林水産業の**CO2ゼロエミッション化**の実現
- 低リスク農薬への転換、総合防除体系の確立・普及等により**化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減**
- **輸入原料や化石燃料を原料**とした**化学肥料の使用量を30%低減**
- 耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大**
- 2030年までに**食品製造業の労働生産性を最低３割向上**
- 2030年までに**事業系食品ロスを2000年度比で半減。2050までにAIによる需要予測や新たな包装資材の開発等の技術の進展により、事業系食品ロスを最小化**
- 2030年までに食品企業における**持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す　等**

### 2　各種基本計画におけるWell-Being関連KPIの位置づけを検討

### 3　Well-Beingにつながる施策の推進

➢　（例示）**「農山漁村発イノベーション」等による新たな活力の創出**

・農林水産物の生産・加工・販売に加え、古民家、景観、文化・歴史といった多様な農山漁村の地域資源の活用や、観光・旅行、健康・医療といった多様な事業分野との連携、農林漁業者に加え地元企業、農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ）といった多様な事業主体の活躍により、地域の所得の向上と雇用機会の増大をはかる。

# Well-being に関する経済産業省の１年間の進捗について

2022 年４月６日
経済産業省

●Well-being 関係の取組・予算

「フェムテック等サポートサービス実証事業」

・2021 年度補助事業のうち、一部のプロジェクトで主観的満足度（例：プレゼンティーイズム）の変化を KPI として計測。
・2022 年度補助事業の実施に向け、募集要項に応募要件として主観的満足度の計測を規定予定。

「なでしこ銘柄事業」

・女性がいきいきと活躍することを経営戦略とし、成果を達成した企業を選定できるよう、2022 年度以降の調査内容を検討中。

「健康経営」

・従業員の健康保持・増進の取組が将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」を推進。
・健康経営についての実施状況の調査を実施し、2021 年度は 2,869 法人（対前年度＋346）が回答。当該調査結果等を活用し、特に優良な健康経営を実践する法人を「健康経営優良法人」として、大規模法人部門では 2,299 法人（対前年度＋498)、中小規模法人部門では 12,255 法人（対前年度＋4,321）を認定しており、順調に拡大。
・一部の法人においては、健康経営の個別施策の効果の測定として、「Well-being」に関連するプレゼンティーイズムやワークエンゲイジメント等の指標に関する分析を行い、外部に発信している。今後、健康経営の中で、各法人がこうした指標についての分析、発信に取り組むよう、更に促していく。

(参考１)「日本 Well-being 計画推進特命委員会第４次提言」(令和３年５月 18 日)

(１) 各種基本計画等における Well-being の「ものさし」設定を必須化

GDP 等の経済統計だけでなく、社会の豊かさや人々の生活の質、満足度に注目していくことが極めて有意義であり、各種基本計画等に Well-being に関する KPI 設定を必須化すべきである。

(参考２) Well-being に関する取りまとめ作業方針（※第４次提言を受けて内閣府が作成）

２．Well-being に関する取組・予算額

関係省庁で取り組んでいる Well-being（特に主観的 Well-being の計測）に関する

① 統計・調査
② 分析・研究等
③ 実証事業

について、取組概要と予算額を取りまとめるため、以下について別添様式２に基づき、提出いただきたい。

# Well-beingに関する国土交通省の取組について

国土交通省

**○新たな国土形成計画の策定に向けた検討**

国土審議会計画部会における検討の中で、人々の価値観の多様化を前提に、地方でも利便性が高く安心して暮らし続けられる国土づくりについてWell-beingも含んだ観点から議論中（令和4年6月に中間とりまとめ予定）。

**○令和4年版国土交通白書におけるコラム掲載**

Well-beingの観点から、地域の暮らしにおける公共交通の利便性、防災体制、公園・水辺空間の整備状況等の満足度等を調査し、コラムとして掲載予定。

**○不動産分野に関する検討**

「不動産分野の社会的課題に対応するESG投資促進検討会」において、不動産分野におけるESG投資を促進する観点から、不動産のS（社会課題）分野における評価項目等の整理を実施しているところ、当該評価項目等にWell-beingの観点を反映。

**○交通分野に関する検討**

・「アフターコロナ時代に向けた地域交通の共創に関する研究会」において、交通がひとのくらしの充実のために果たす役割など地域コミュニティのWell-beingの向上の観点を含めて議論し、くらしのニーズに基づく持続可能な交通を実現するモデルを研究。

・ 交通政策審議会の「鉄道運賃・料金制度のあり方に関する小委員会」において、新型コロナウィルス感染症の影響によるライフスタイルの変化やデジタル技術の発展・普及への対応、地域における交通モード間における連携強化等といった観点から、現行の鉄道運賃・料金制度における課題について議論。

## 「地域循環共生圏」・「脱炭素先行地域」（2030年度までに少なくとも100ヶ所）を「デジタル田園都市国家構想」と連携しつつ推進

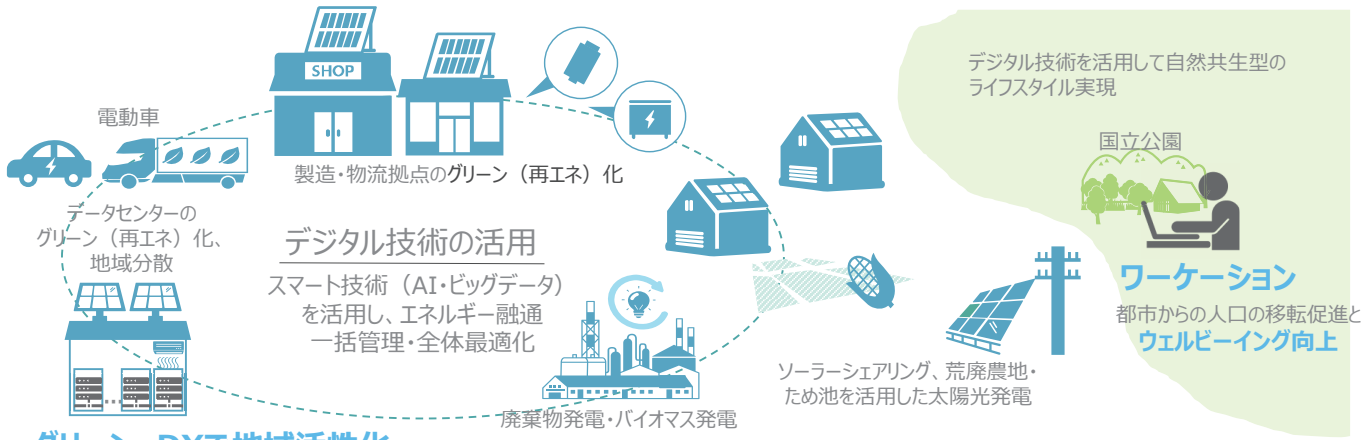


### ■ グリーン×DXで地域活性化

- **地域の豊かな自然資本（再生可能エネルギー、自然環境）を、デジタル技術で有効・適正に活用し、地域経済活性化、住民の幸せや満足度の向上につなげる。**
- 再エネへのアクセス確保により、RE100などを達成した地方の中小企業が、ESGに積極的なグローバル企業のサプライチェーンに参入、投資の呼び込み。また、地方は、再エネにより新たな企業誘致を実現。分散型エネルギーである再エネにより災害時のBCPを確保。

### ■ グリーン×DXで地域のエネルギー安全保障に貢献

- デジタル技術も活用した地域での再エネ地産地消は、エネルギー源の多様化を通じ、自前の国産エネルギーの確保という意味で、エネルギー安全保障にも貢献。

### ■ DXはグリーンが前提

- DXで必要となるデータセンターで消費する大量の電力を、地域再エネでグリーン化。
- 災害多発国である我が国において、地域再エネを活用することにより、災害に強くレジリエントなデジタル・ライフラインを確保。

**デジタル田園都市国家構想と連携しつつ Well-Being指標を検討**

例えば

- CO2の排出状況
- リサイクルへの取組状況
- 豊かな自然環境の保全・アクセス状況

などの分野で検討を進める。

# 【参考】関連する環境省主要施策

## 地域カーボンニュートラル × DX

### ① 地方公共団体への支援（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）

●意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する交付金によって、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のためのデジタル技術を活用した取組を支援する。

●これにより、2025年度までに少なくとも**100か所以上**の脱炭素先行地域の創出を目指す。令和4年度200億円。第一弾の地域を公募・選考中。
※ 地方創生推進交付金（内閣府：1000億円（令和４年度当初））等とも連携

・国の地方支分部局が水平連携し支援する体制を構築。
・相談窓口体制を地方環境事務所が中心となって確保。

### ② 民間の脱炭素化事業への支援（株式会社脱炭素化支援機構【仮称】）

●財政投融資を活用して脱炭素化に資する事業を支援する機構を設置し、脱炭素のためのエネルギーマネジメント等のデジタル技術により地域の再エネ等を有効活用する取組等を支援する。産業投資200億円、事業規模1000億円程度を想定。法案を提出中。

## デジタル技術を活用した分散・自然共生型ライフスタイル実現

### ③ ワーケーションの促進
### （国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興）

●国立公園・国定公園において、リモートワーク拠点の整備や自然との調和が図られた滞在環境の整備により、ワーケーションを促進。また、自然体験プログラム推進のための企画造成に係る民間事業者への支援を実施。令和4年度5.4億円

・ワーケーションに対応した改修（リモートワーク拠点の整備等）

・E-bike（電動MTB）を活用した自然体験プログラム

3